

第9節 公害等相談について

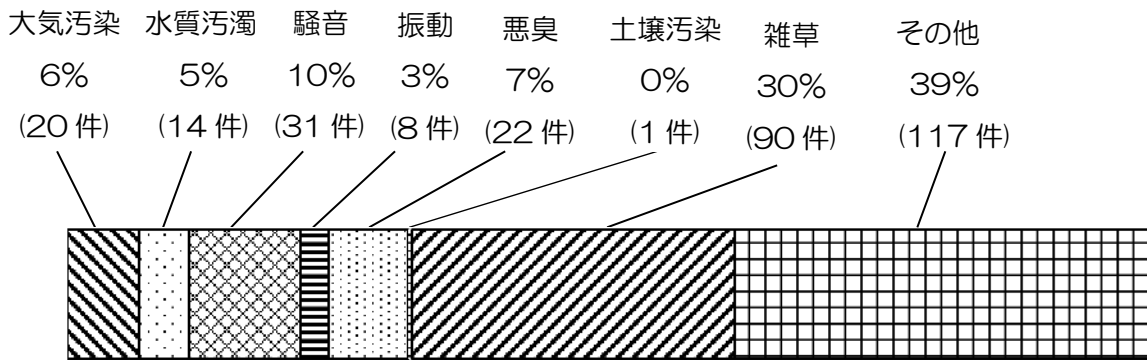
市には日々、典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）のほか、空き地の雑草や廃棄物の投棄などについて、市民から様々な相談が寄せられています。

1 令和元年度の相談状況

令和元年度に市へ寄せられた相談は、303件でした。

①公害等種類別の内訳

「雑草」についての相談が最も多く、次いで「騒音」、「悪臭」でした。「地盤沈下」についての相談は寄せられませんでした。



※小数点以下四捨五入

②公害等種類別の特徴

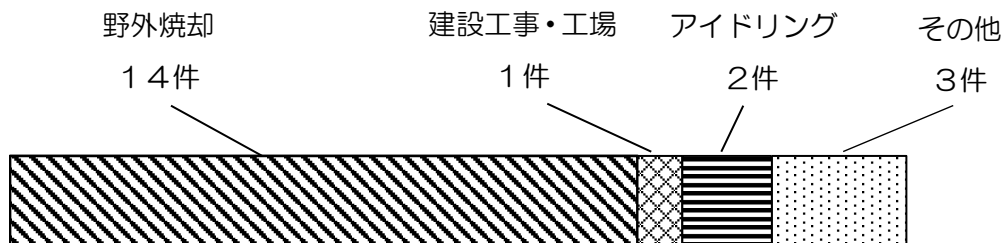
公害等の種類ごとの特徴は次のとおりです（原因者の区分については、総務省公害等調整委員会の「公害苦情調査」を参考にしています）。

・大気汚染

大気汚染については、20件の相談が寄せられました。

原因は、ドラム缶等によるゴミの焼却などの「野外焼却」が大きな割合を占めています。

市では、例年野外焼却についての相談が多く寄せられていることから、野外焼却の禁止についての記事を市報に掲載するなど、相談が寄せられる前の対応に努めました。



・水質汚濁

水質汚濁については、14件の相談が寄せられました。

河川の汚濁に関するものが主ですが、汚濁の程度は、排水管付近のみに留まる小規模なものから、河川全面にわたる大規模なものまで様々です。河川の汚濁の原因については、実際に汚水が河川に流入しているときでないと特定が難しく、全体の半数にあたる7件が原因不明でした。通報受付後の早急な対応に努め、原因の特定率を上げることが課題です。

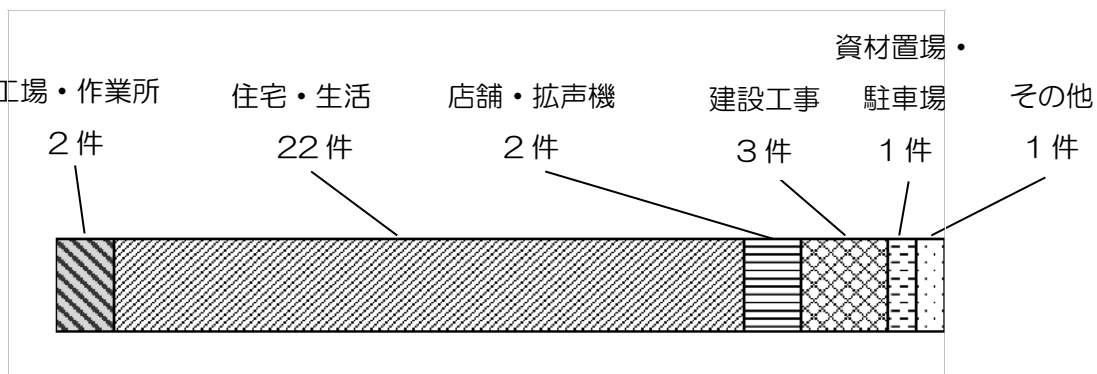
・騒音

騒音については、31件の相談が寄せられました。

原因の最多は、「住宅・生活」でした。いわゆる生活騒音と呼ばれるもので、騒音の規制基準などが法令で定められていません。そのため、最終的な解決は当事者間で行うのが原則となります。市では、普段見落としがちな生活騒音の例についての記事を市報に載せて注意を促すなど、生活騒音防止の啓発に努めています。

また、店舗からの騒音防止の啓発として、狭山保健所との連携により、食品営業許可申請及び更新の際に、音響機器（カラオケ等）を設置する飲食店等に対して、深夜の営業に際しての騒音の指導を行っています。

令和元年度は、5件の店舗に対して指導を行いました（第3節2参照）。



・振動

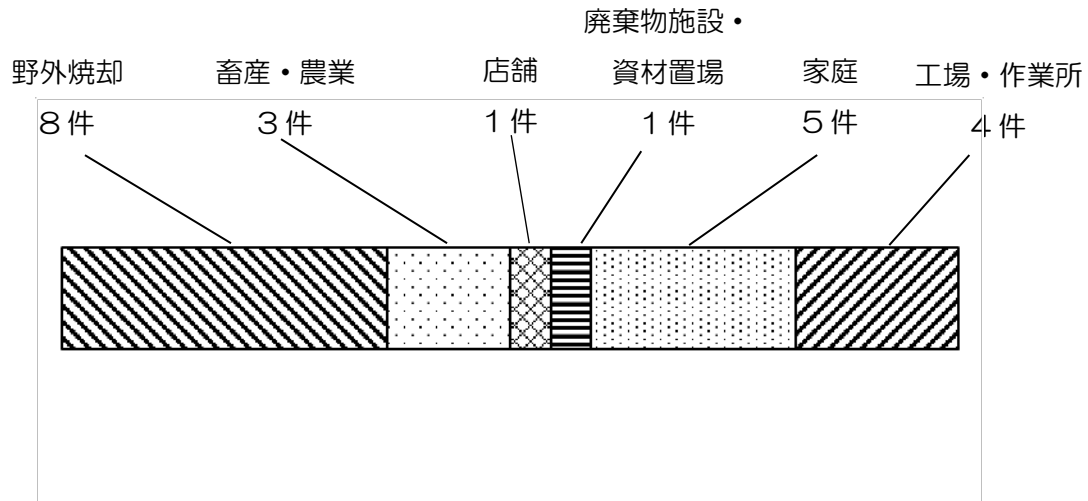
振動については、8件の相談が寄せられました。

建設工事に伴う振動と、車両の通行に伴う道路の振動に関するものが各3件で、最多でした。

・悪臭

悪臭については、22件の相談が寄せられました。

原因の最多は、「野外焼却」でした。



・土壌汚染

土壌汚染については、「資材置場」に関する相談が1件寄せられました。

・地盤沈下

地盤沈下についての相談はありませんでした。

・雑草

雑草は相談種別としては最も多く、90件の相談が寄せられました。

相談の原因となった土地については、「民地」が73件と全体の81%を占め、次いで「市有地」(13件、15%)、「県有地」(3件、3%)、「国有地」(1件、1%)でした。

市では、市民の方からの相談を受けた場合、空閑地の場合は「入間市空閑地の環境保全に関する条例」に基づき、土地の所有者または管理者へ除草の指導を行っています。また空閑地以外の場合でも、土地の所有者または管理者へ土地の適正管理をお願いしています。

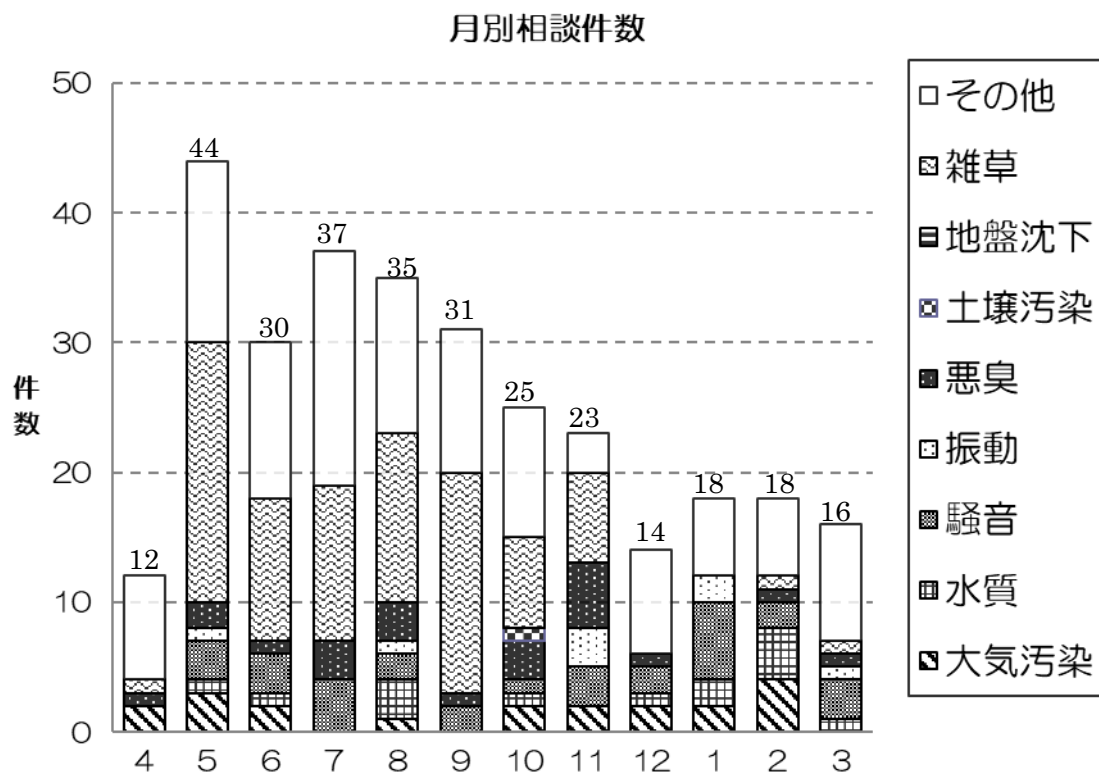
・その他

その他としては、117件の相談が寄せられました。

近所の樹木の管理(80件)が最多で、廃棄物の不法投棄(19件)の他、様々な相談がありました。

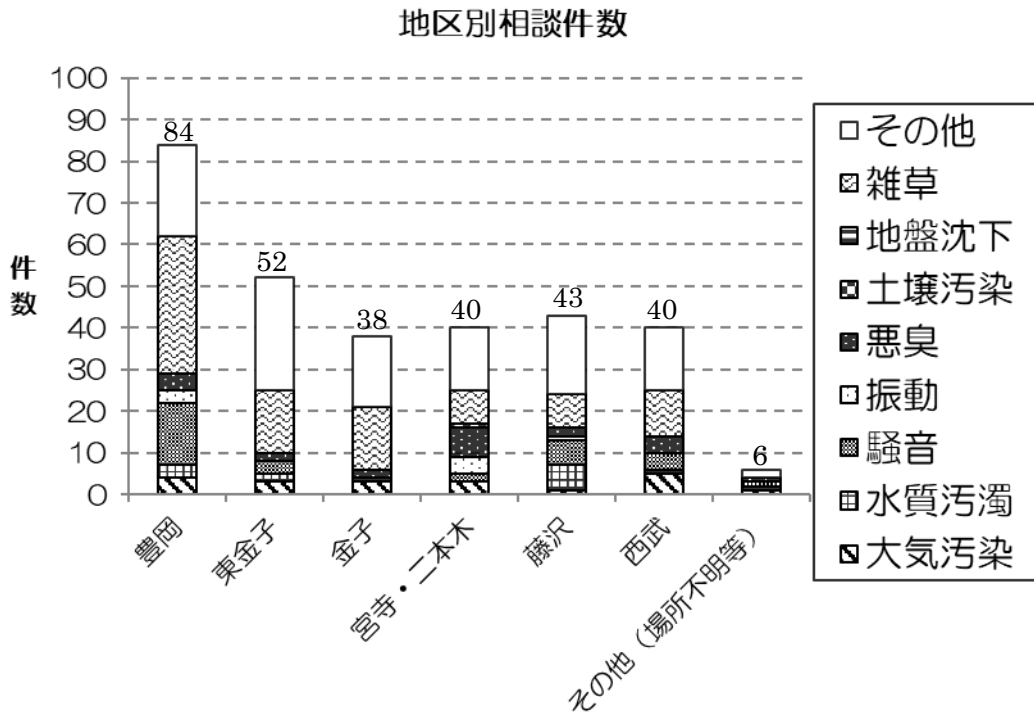
③月別の相談件数

月別で、最も相談が多かったのは、5月（44件）で、最も少なかったのは、4月（12件）でした。

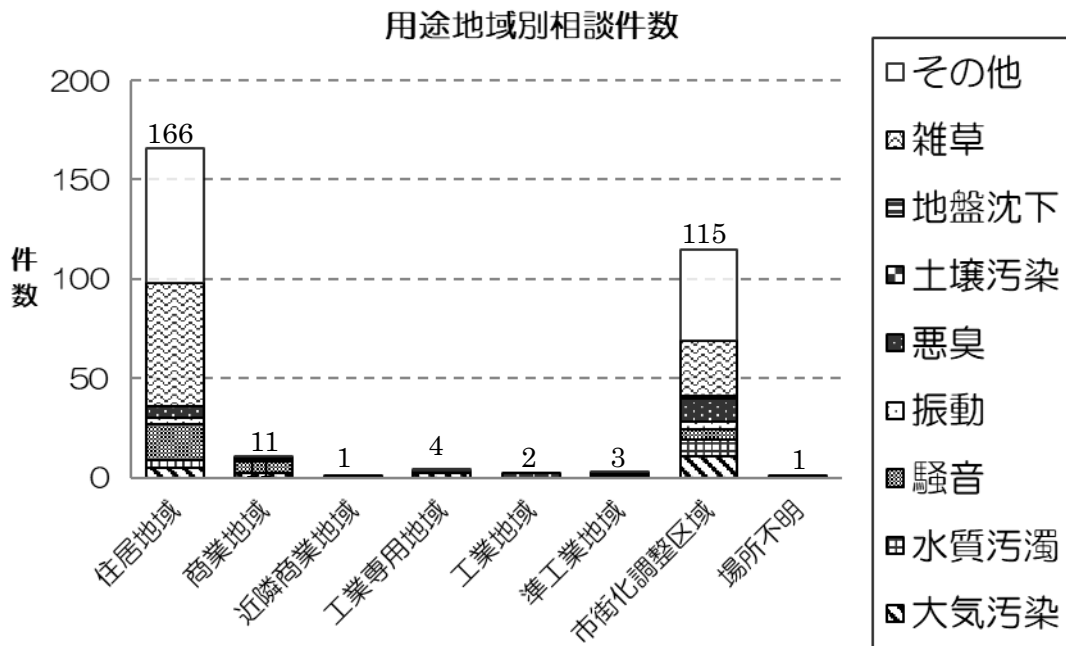


④地区別・用途地域別の相談件数 ※地区区分の詳細は目次の末尾参照

地区別では、最も相談が多かったのは「豊岡地区」（84 件）で、最も少なかったのは「金子地区」（38 件）でした。



用途地域別（用途地域とは、都市計画法により、大枠としての土地利用を定めたもの。）では、「公害」に限ると、住居地域では、近隣から発生する生活騒音の相談が多いため「騒音」が、市街化調整区域では、農地等での野外焼却の相談が多いため、「悪臭」、「大気汚染」が多くなっています。



2 公害等相談の推移

平成 22 年度から令和元年度の 10 年間における年度別相談件数は次のとおりです。200 件を下回った平成 24 年度を除いて、250～300 件周辺で推移しています。公害等の種類別に見ると、「雑草」は依然として件数・割合ともに高水準である一方、「大気汚染」の相談件数は近年少なめで推移しています。「地盤沈下」の相談は、この 10 年間寄せられていません。

空き地の雑草については、日頃のパトロールを強化し、相談が寄せられる前に対応することや、原因者に対して法令を周知させることなどにより、相談件数を減少させることが課題です。

